

<平成 26 年度>

環境保全部の運営方針

環境総務課
環境衛生課
環境公害課
淀川衛生事業所
産業廃棄物指導課

■基本情報■

<担当事務>

- (1) 地球温暖化防止対策に関すること。
- (2) 環境影響評価に関すること。
- (3) 自然環境の保全に関すること。
- (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (5) 公害の防止及び規制、監視、指導等に関すること。
- (6) し尿の収集及び処理に関すること。
- (7) 産業廃棄物の適正処理に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	71名
再任用職員	9名
任期付職員	-名
非常勤職員	1名
合計	81名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■基本方針■

環境保全部では、「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」をめざし、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、市民、事業者等と連携協力し、市民の身近な生活環境から地球環境保全に向けた取り組みまで、幅広い様々な施策を実施していきます。

平成 26 年度は、社会状況の変化や新たな課題に対応するため、環境影響評価制度の見直しを進めるとともに、空き家の適正管理対策について検討を進めます。

さらに、中核市移行に伴い、新たに実施する産業廃棄物に関する事務や浄化槽の適正管理の指導等について、適正かつ円滑に執行し、市民サービスの向上に努めます。

また、引き続き枚方市地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギーの利用拡大に向けた施策や、省エネルギー・省 CO₂ 活動を促進する施策に取り組みます。

I 重点施策・事業

◆環境影響評価制度の見直し

条例施行後 20 年が経過し、公害規制をはじめとした環境関連制度の充実や環境配慮の社会

的浸透に加え、市街地の再開発や工場跡地の再整備の増加などの社会状況の変化が生じています。

条例の役割や意義を継承しつつ、現在の社会状況に見合った制度にするとともに、環境影響評価法、大阪府の条例との整合を図るため、平成 27 年度中の制度改正に向けて、環境影響評価制度の見直しに着手します。

◆空き家の適正管理対策の検討

適正に管理されていない空き家が問題となる中、近隣の住環境などに及ぼす影響を踏まえ、その発生抑制や家屋の有効活用など、適正管理に向けた対策について検討を進め、平成 27 年度の条例化に向けて取り組みます。

◆淀川衛生工場し尿処理施設改造事業

下水道の普及により、し尿等の搬入量が減少する中、淀川衛生工場の処理方式については、現施設の改造による希釈放流方式とし、「なわて水みらいセンター」への平成 30 年度の放流に向けた必要な取り組みを進めます。

また、生活排水の適正処理を推進するため、汲み取りから公共下水道への接続促進についての啓発活動を行います。

◆地球温暖化対策の推進

府補助金を活用し、26年度中に、サブリ村野と6つの小学校に太陽光発電設備と蓄電池を設置します。

また、再生可能エネルギーの利用拡大や家庭向けの省エネ対策として、引き続き、住宅用太陽光発電設備の設置補助を行います。

◆中核市移行に伴う事務の執行及び環境監視体制の充実

中核市移行に伴って権限移譲を受けた産業廃棄物に関する事務、浄化槽に関する事務等について、職員の知識・技能の向上、関係機関との連携の強化等を図り円滑な執行に取り組みます。

さらに、市民の関心が高い微小粒子状物質(PM2.5)を適正に把握するため、王仁公園局及び中振局で測定を行い、速やかに情報を提供します。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
26. し尿処理業務の効率化	公共下水道の整備により減少するし尿等を適正に処理するため、希釈放流方式への見直しを行う。 また、現施設の維持管理については、優先度を見極めながら効率的な維持管理に努める。
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議における中期的な「経営プラン」の策定に向け、26年度は、昨年度に試算した活動内容とそれに必要な人員や経費、それらに要する会費収入等をもとに協議を行い、経営プラン（案）の作成を支援していく。
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し	セーフティネットの確保及び業務の継続性、効率性の視点を踏まえて、引き続き適正な配置基準を検討する。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
まち美化啓発事業	ポイ捨て防止及び路上喫煙の制限について、市ホームページ、広報紙等による啓発を継続するとともに、駅前キャンペーンの取り組みが広く市民に周知されるよう、効果的、効率的な実施方法を検討し、取り組みを行う。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
新たな職員提案制度と業務改善制度への積極的な参加	実現性の高い施策につながる提案ができるよう、新たな職員提案制度に組織的に取り組むとともに、各課において業務改善の提案を募り、決定した内容を積極的に実践する。
知識・技術継承のための業務マニュアルの作成	環境監視や規制指導業務等にあたり、これまで培われてきた専門的な知識や技術の継承のため、経験に頼るのではなく、業務マニュアルの作成等により、効率的、効果的に業務を実施する体制づくりを進める。
危機管理体制の充実	風水害及び地震災害を想定した訓練の実施と、地域防災計画の改訂に連動した部内マニュアルの見直しに取り組むとともに、職員の災害対応にかかるスキルアップを図る。

III 予算編成・執行

◆府補助金を活用し、26年度中にサブリ村野と6つの小学校に太陽光発電設備と蓄電池を設置します。また、さらなる市施設への太陽光発電設備の設置に向け、国・府の補助金の動向を注視し、その活用をめざします。

◆大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」の売電収益として、26年度は700万円程度を見込んでいます。

IV 組織運営・人材育成

- ◆定期的な部内会議により、部の運営方針に基づく組織目標の達成に向けた情報共有とスケジュール管理を行います。
- ◆中核市移行で移譲を受けた事務について、専門的な知識が必要とされる事務が多いことから、事務の引継ぎや研修の内容を共有することにより、知識の向上を図ります。
- ◆研修の実施や職員相互の学習を通して、新たなノウハウを蓄積しつつ、職員の業務執行能力の向上を図ります。また、日常業務における教育訓練にとどまらず、朝礼やミーティングの場を活用することにより、互いに学び合う職場風土を築きます。
- ◆公用車の運転業務に従事する職員が多いため、継続的な研修を実施し、事故防止とエコドライブを定着させます。

V 広報・情報発信

- ◆大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」を活用した情報発信として、引き続き、市ホームページにおける発電状況の周知や一般見学会の開催、小学校等の見学の受け入れなどを行います。
- ◆サブリ村野の「環境情報コーナー」が市民の身近なものとなるよう、様々な機会を通じてPRします。また、NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議と協力し、省エネナビの貸出しやエコドライブシミュレーターの活用などにより、広く市民に省 CO₂ 活動や市の環境保全活動をPRします。
- ◆市ホームページなどを活用し、微小粒子状物質（PM_{2.5}）をはじめとした、市民の関心が高い環境関連情報の速やかな発信に努めます。

- ◆市内の事業者116社が会員となっている地球温暖化対策協議会において、メールマガジンなどを通じ、温暖化対策への協力やセミナーやイベントへの参加などを呼びかけます。
- ◆「キャンドルのタベ」や「クリーンリバー」などの市民と連携したイベント等の実施、自然観察会や講演会など市民参加の行事を行うことにより、効果的な啓発活動を行います。